

## 久留米市立小学校 小規模化対応方針(案)について

### 【協議の進め方等】

○教育委員会会議で確認した下表の構成案に沿って、段階的・継続的に協議を行う。

項目	記載内容等	協議時期
1 策定の趣旨等	これまでの経過と方針策定の必要性	7月
2 児童生徒数の推移・推計等	全国的な少子化の進展の状況、本市の児童生徒数の推移及び今後の推計	7月
3 学校の役割等	知識・技能の習得、社会性の育成等といった学校の基本的な役割等	7月
4 小規模校の課題等	小規模化した学校における教育的な課題等	8月
5 学校規模の考え方	本市における望ましい学校規模	8月
6 対応の方策等	小規模化対応の方策と進め方	9月
7 留意事項等	対応実施の際に留意すべき通学の安全性の確保や、地域住民の理解等	9月

○具体的な進め方は、次のとおりとする。

- (1) 各項目の事務局(案)の提示 ※1回の協議につき、2~3項目程度  
↓
- (2) 教育委員会会議で協議  
↓
- (3) 協議を踏まえ、事務局で見直し  
↓
- (4) 見直し(案)の提示・次項目の事務局(案)の提示  
↓
- (5) 教育委員会会議で協議

○事務局(案)は、通学区域審議会の答申を踏まえるとともに、必要に応じて国の手引き等の内容を付加したものとする。



## 1 策定の趣旨等

今後、さらなる少子化が急速に進み、また、地域間で人口分布が大きく偏ることが予想される中で、全国的な傾向として学校の小規模化がさらに進んでいくものと見込まれている。そうした中で、将来にわたって義務教育の機会均等、教育水準の維持・向上を図り、子どもが「生きる力」をはぐくむことができる学校教育を保障する観点から、小規模化する学校の対応について検討することが必要となっている。

このような中、国においては、近年、家庭及び地域社会における子どもの社会性育成機能の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することに懸念があることから、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(以下「国の手引き」という。)を作成した。国は、手引きの作成にあたり、小・中学校の設置者である各市町村に対して、それぞれの地域の実情に応じて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を継続的に検討・実施していくことを求めている。とりわけ、複式学級が存在する学校については、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとしている。

久留米市教育委員会においても、小規模校への対応が喫緊の課題であることから、平成24年11月に久留米市立小中学校通学区域審議会(以下「通学区域審議会」という。)に対して、「久留米市立小学校の教育課題を見据えた小規模化への対応について」を諮問し、平成27年2月に答申(以下「通学区域審議会答申」という。)を受けたところである。

通学区域審議会答申では、長期的には市全体において、全ての小規模校を視野に入れた学校の統合を行うことが必要であるとしつつも、複式学級における教育上の課題が深刻であることから、複式学級の回避・解消を目的とした学校の統合を優先して行うべきであるとされている。

以上のことから本方針は、国の手引きに照らしながら、通学区域審議会答申を踏まえ、本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めるものとする。

【項目 2 「児童生徒数の推移・推計等」(案)】※7/23 協議

2 児童生徒数の推移・推計等

全国的に少子化が進み、学校の小規模化が進行する中、本市においても、今後さらに学校の小規模化が進むことが想定される。

本市の小・中学校の児童生徒数は、小学校では、昭和57年の約27,400人、中学校では、昭和61年の約13,600人をピークに減少傾向が続いており、現在では、ピーク時の約60%となっている。

また、本市の児童生徒数は全体的に減少し続けているが、特に小学校では、学校間の児童数の偏りが顕著となっている。現在、複式学級校※1は、1校のみであるが、今後の推計によると、平成33年度には、3校が複式学級校になる見込みである。

○児童生徒数の推移

(平成27年5月1日現在)

	ピーク時 (小) 昭和57年 (中) 昭和61年	平成27年	平成33年(推計)
小学校児童数	27,387人	15,934人	16,707人
中学校生徒数	13,599人	7,970人	7,591人

[別添資料1]

○学級数・学校規模の推移

(平成27年5月1日現在)

		ピーク時 (小) 昭和57年 (中) 昭和61年	平成27年	平成33年(推計)
小学校	学級数	754学級	562学級	575学級
	1学年1学級の学校数	5校	15校	14校
	複式学級校数	0	1校	3校
中学校	学級数	344学級	229学級	217学級
	1学年1学級の学校数	0	0	0
	複式学級校数	0	0	0

[別添資料2]

なお、長期的には、10年後の平成37年度には児童数が約15,100人、20年後の平成47年度には約12,300人(ピーク時の約45%)となることが推計されている。

[別添資料3]

※1 複式学級の編制基準(「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」第3条)

隣り合う2つの学年の児童数の合計が、第1学年を含む場合は8人以下、それ以外の学年では16人以下で複式学級編制となる。

### 3 学校の役割等

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。このため、学校では、児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことを通じて思考力、判断力、表現力などを育み、社会性や規範性を身に付けさせる役割も担っている。

国の第2期教育振興基本計画においては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度や基礎・基本的な知識・技能の習得などの確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図るとともに、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視するとされている。

そうした教育を行うためには、子どもたちの学習・生活の場である学校では、一定の児童生徒数が確保されていることや、教職員については経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた体制が構築できることが望ましい。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要とされている。

本市においても、学校・家庭・地域が一体となった「一人ひとりを大切に、未来を担う人づくり」を理念に、国の計画や指針等を踏まえながら施策・事業等を推進し、学校教育のさらなる充実を図っているところである。しかしながら、小規模化が進む小学校については、児童数が少なくなっていることに起因する学習面・生活面・学校運営上の課題が生じている。特に複式学級編製の学校は、教育上の課題が極めて大きく、現在複式学級が発生している学校及び発生が見込まれる学校は、果たすべき役割を全うできない懸念がある。

未来を担う子どもたちに、より良い教育条件・教育環境を整備することは、教育委員会の基本的な責務であることを念頭に置き、課題の解決に向けて小規模化が進む学校の対応に取り組むものとする。

---

#### 【参考】

(教育基本法)

#### 第5条

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする

(国の手引き)

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

#### 4 小規模校の課題等

学校規模の標準は、集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は本来一定の規模を確保することが望ましいという考えに立って、法令※2により定められている。具体的には、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。なお、近年、少子化が進んでいること等により、全国的には約半数の小学校が、本市でも4割程度の小学校が標準規模を下回っている状況にある。一口に標準規模未満の学校といっても、実際には抱える課題に大きな違いがあるため、単に12学級を下回るか否かだけではなく、12学級を下回る程度に応じて、課題等を捉える必要がある。

標準規模未満の小規模校については、その下回る程度に応じて生じる課題が異なるが、一般的に「児童生徒の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、個別の指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい」、「児童生徒相互・教職員と児童生徒の人間関係が深まりやすい」、「児童生徒が意見や感想を発表できる機会や、様々な活動においてリーダーを務める機会が多くなる」などの長所がある一方、「集団の中で多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」などの課題があるとされている。

すなわち、これらの課題については、学習面、生活面、学校運営の全般にわたって、1学級あたりの児童生徒数が少なくなるほど、影響が色濃く出てくると考えられる。

国の手引きでは、全国的な実態調査を踏まえた小規模校の課題等についてまとめられており【別添資料4】、本市においても、とりわけ著しく児童数が減少している小学校については、国の手引きで言われていることと同様に、主に次のような課題が生じると認識している。

##### 【学習面における課題】

- 体育の授業においてチーム競技が実施できない、音楽の合唱・合奏ができないなど、集団での教育活動が制約される。
- 児童会活動、クラブ活動など、児童が主体となる組織的活動が行いづらい。

##### 【生活面における課題】

- 多様な考え方に触れ、自分の考え方を深めていく、などの集団における社会的経験の場が不足しがちになる。
- 小規模な集団で6年間学校生活を送ることから、人間関係が固定しやすい。
- 教員と児童との心理的な距離が近くなりすぎることから、教員への依存心が強まる可能性がある。

##### 【学校運営における課題】

- 教員個人への力量への依存度が高まる傾向にあるため、人事異動により教育活動が過度に左右されたり、学校経営が不安定になる可能性がある。
- 一人の教職員が担う校務分掌が多岐にわたるとともに、経験、年齢、性別などバランスのとれた教職員の配置が難しくなる。

---

※2 小・中学校の学級数（「学校教育法施行規則」第41条及び第79条）

小・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではない

さらに、児童数の著しい減少に伴い、異なる学年の児童が同じ教室で学習する複式学級を有する学校にあっては、前記に加え、次のような深刻な課題が生じる。

#### 【複式学級の課題】

複式学級では、1人の教員が、同一教室内でそれぞれの学年の児童に異なる学習内容を指導する授業であるため、一方の学年が指導を受けている（直接指導）間は、もう一方の学年は、自分たちで自主的に学習を進める（間接指導）ことを、交互に繰り返すことになる。

したがって、同学年から構成される単式学級と比べ、直接指導の時間が半分程度に制約されることが最も大きな課題として挙げられる。また、それに付随して、間接指導時には次のような課題が生じる。

- 学習内容が理解できずに、児童の思考が中断することがある。又は学習が早く終わった児童には空白が生じ、教員の指導を待って学習が停滞することがある。
- 学習問題の解決等に行き詰まったとき、教員はもう一方の学年の指導にあたっていて、直接の支援を効果的に行えない場合がある。
- 問題把握や学び合い等の内容を深める重要な学習過程において、直接的に必要な指導や支援を受けられないことがある。
- 教員の直接指導の声や動きが交錯し、自学・自習を行っている児童の集中力等を低下させる。

このように、複式学級にあっては、小規模校の課題がより一層顕著に現れ、直接指導が制約されるという深刻な課題が生じることから、次のような児童の学習達成や育ち合いへの影響が強く懸念される。

- 児童間で切磋琢磨する機会が少なくなるため、意欲や頑張りが引き出されにくい。
- 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- 集団の中で自己主張をしたり、他者の意見等を聞き分ける経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。

加えて、複式学級を有する学校においては、教頭又は担任外教員（教務主任等）のいずれかしか置けない学校運営上の課題も生じる中、児童への影響をできる限り低減するために、指導方法の向上・工夫改善等の取組を継続して進めている状況にある。しかしながら、複式学級の課題は、学校の懸命な取組をもってしても、不可避かつ克服できない課題であり、学校の努力による対応では限界があると言わざるをえない。

このようなことから、教育委員会では、義務教育段階における子どもたちの教育の機会均等や、教育水準の確保の観点から、複式学級における教育上の課題について、看過できない重大な課題として認識するものである。

## 5 学校規模の考え方

本市における小学校の学校規模については、子どもたちの教育を充実する観点からは、全学年でのクラス替えや、学習活動の内容に応じて学級を超えた集団を編成することが可能となり、なおかつ同学年に複数の教職員を配置できることから、1学年が複数の学級で構成されていることが望ましいと考える。

1学年2学級以上を理想としながらも、現在、複式学級が発生している学校及び発生が見込まれる学校における教育課題の重大さを踏まえると、その課題に適切に対応するためには、国の手引きにあるように少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要である。

- 教育を充実する観点から「望ましい学校規模」  
＝1学年が複数の学級で構成される規模
  
- 教育課題の顕在化等を回避するために「必要となる学校規模」  
＝1学年1学級以上(6学級以上)の規模

---

### 【参考】

#### (国の手引き)

小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

#### (通学区域審議会答申)

本市の小学校の学校規模としても、以下のような要件を満たすことが望ましいと考えられる。

○1学級の児童数としては、一人ひとりに教師の目が届き、きめ細かな指導が行いやすく、また、児童同士で学び合い、競い合える人数であること。

○学級間の相互啓発やクラス替えができるよう、1学年が複数の学級で構成されること。

## 【項目6「対応の方策等」(案)】

### 6 対応の方策等

学校の小規模化に起因する教育課題を十分に踏まえ、必要となる学校規模の確保や望ましい学校規模に近づけるために、本市における検討の順位や対応の方策等について、次のとおり定める。

#### (1) 検討の優先順位等

教育課題の顕在化等を回避するために、必要となる学校規模(1学年1学級以上(6学級以上))の確保に向けた対応を最優先とする。

##### 1. 既に複式学級が発生している学校

長期にわたって学校全体で複式学級が固定化しており、なおかつ児童数の推計において、その解消が見込めない小学校については、速やかに具体的な対応の検討に着手する。

##### 2. 今後、複式学級の発生が見込まれる学校

今後、児童数の推計において複式学級が発生し、さらに拡大・固定化する見込みの小学校については、順次、対応の検討を行う。

また、一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生する小学校については、児童数の推計を注視しつつ、小規模特認校制度の導入等の検討を行う。

なお、教育を充実する観点から望ましい学校規模(1学年が複数の学級で構成される規模)に近づけるために、1学年1学級の小学校については、今後の児童数の推計等を踏まえながら、全市的な視野、且つ長期的な視点に立って検討を行う。

#### (2) 小規模化対応の方策等

学校の小規模化に対応する方策としては、通学区域の変更、小規模特認校制度の活用、学校の統合が挙げられる。それぞれの方策の特性を踏まえつつ、本市の児童数推計や小学校の配置状況等を十分に考慮し、最優先の目的である複式学級の回避・解消のために適切な方策を採用することが肝要となる。

##### ① 通学区域の変更

小規模校対応の方策としての通学区域の変更とは、小規模校に隣接する学校との通学区域の境界線を変更し、隣接校の通学区域の一部を小規模校に取り込むことによつて児童数を増やす方策である。通学区域の変更は、学校を維持しながら小規模校の児童数の増加を図るといった特性があるが、一方の学校では児童数が減少することになるため、実施にあたっては将来にわたって小規模校とならないよう、慎重な検討が必要となる。なお、一般的に、学校の小規模化対応の方策として採用するためには、小規模校に隣接する学校が標準規模を上回る大規模校以上(19学級以上)であることが基本的な条件となる。

本市においては、最優先の対応が必要と位置付ける既に複式学級が発生している学校、あるいは今後の推計で複式学級の発生が見込まれる学校のいずれにおいても、大規模校に隣接しておらず、今後もその見通しはない。したがって、基本的な条件を満たしている環境ではないため、通学区域の変更については、対応方策として採用できない。

## ② 小規模特認校制度の活用

小規模特認校制度とは、平成9年に文部科学省が示した通学区域の弾力的運用の一つであり、小規模校における教育上の長所や、自然環境などを活かした特色ある教育活動の情報を広く発信し、それらの教育を受けることを希望する保護者・児童生徒の通学区域外からの入学・転入学を認めることで、学校規模の拡大を図る制度である。

本市においては、平成25年2月の通学区域審議会からの中間答申に基づき、速やかに対応可能な複式学級の回避・解消の方策として本制度を採用し、特に小規模化が進んでいる3小学校に対して導入している。平成25年度及び26年度の計2回、この3小学校へ入学・転入学する児童の募集を行った結果、1校で複式学級を回避できたものの、他の2校については、複式学級の回避・解消に至らなかった。

教育委員会ではその結果を踏まえて、本制度について検証し[別添資料 5]、今後の運用について平成27年8月の教育委員会会議において決定した。

具体的には、本制度の導入により、一定の成果が期待できる「一時的に特定の学年にのみ複式学級が発生する小学校」を適切に選定して制度を導入し、慎重な検討の下に運用を行えば、今後も小規模化対応の一方策として活用できるとした。

一方で、著しく児童数が減少している学校、すなわち、「長期にわたって学校全体で複式学級が固定化しており、且つ児童数の推計において、その解消が見込めない小学校」又は「今後、児童数の推計において複式学級が発生し、さらに拡大・固定化する見込みの小学校」にあっては、小規模特認校制度では複式学級の回避・解消が極めて困難であるだけでなく、校区外の児童数の増加に伴い保護者・地域と連携した学校づくりにも影響を与える懸念があることから、長期的・抜本的な小規模化対応の方策としては有効ではないと結論づけた。

## ③ 学校の統合

学校の統合とは、複数の学校を統合して一つの学校とすることにより学校規模の拡大を図る方策である。この方策は、児童数の増加の展望が開けず、さらなる児童数の減少に伴う複式学級の固定化や拡大により、現状のままでは教育課題の顕在化等が不可避であることが明らかな場合であって、他に有効な複式学級の回避・解消の手立てが見当たらないときに、全国の多くの自治体で採られている。

学校の統合には、小規模校が隣接校と統合する2校の組み合わせの場合と、隣接し合う3以上の小規模校等の組み合わせによる統合の場合とがある。また、統合の方式には、法令上の定義はないが、他市等の事例に照らすと、いわゆる「編入統合」と「新設統合」とがある。ここで、「編入統合」は、統合しようとする学校のうち1校を存続させ、それ以外の学校を廃止とする方式であり、「新設統合」は、統合しようとする学校を全て廃止として、新たな学校を新設する方式である。

このような学校の統合については、既存の学校を廃止することになるため、小規模校及び隣接校の児童数の推計や配置状況及び地域の特性等を踏まえ、統合の組み合わせ及び方式などについて慎重に検討を行うとともに、十分かつ丁寧な説明等を通して保護者や地域住民の理解を得ることが必須となる。

### ○本市における学校の小規模化対応の方策

学校の統合を、最優先の対応が必要な小学校における複式学級の回避・解消の方策とする。

### (3) 検討を進めるための基本的な考え方

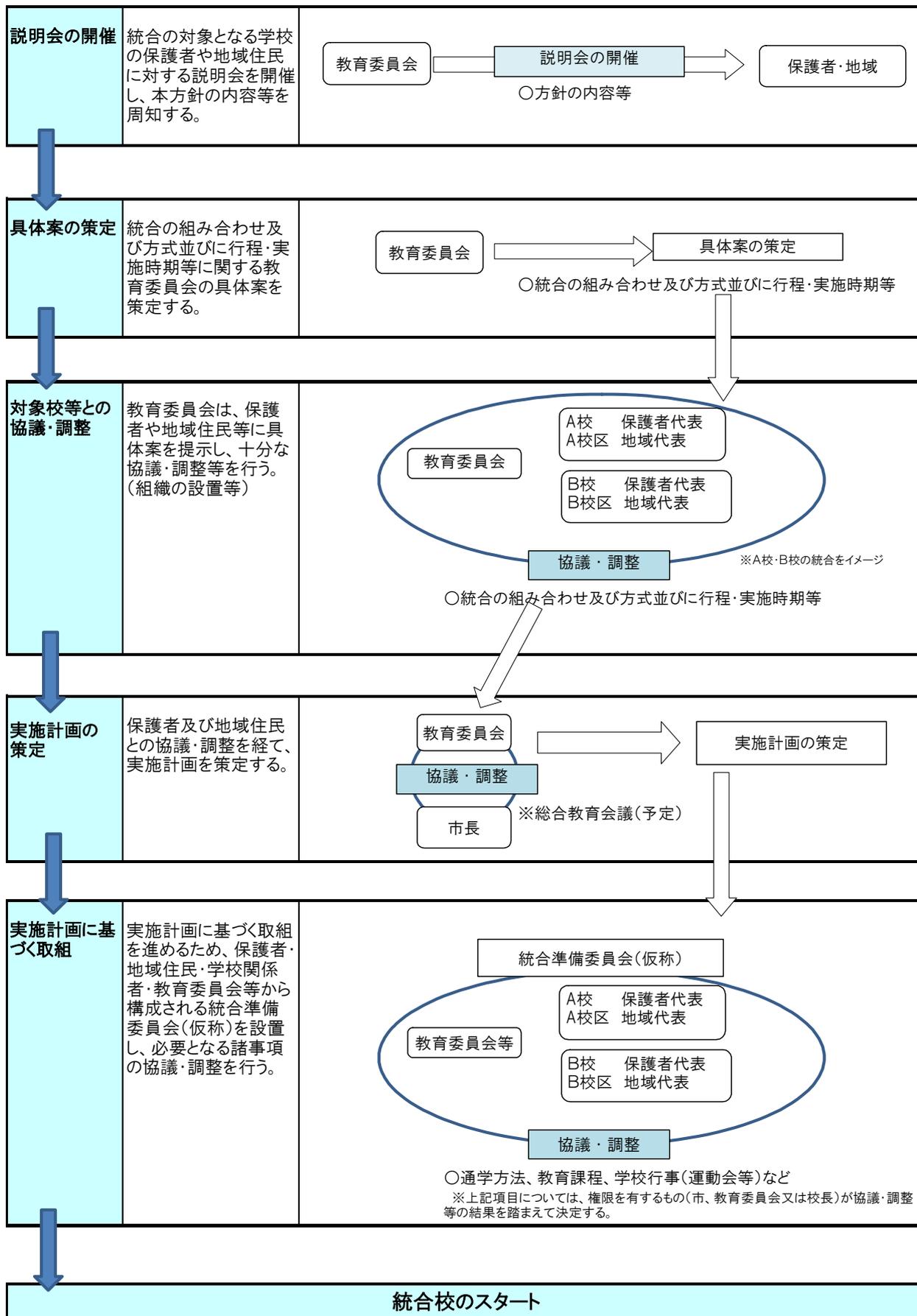
小学校は児童の教育のために設置されている公の施設であることから、学校の統合の検討にあたっては、言うまでもなく児童にとってより良い教育条件・教育環境の整備を第一義的に考えるべきである。一方で、国の手引きにもあるように、本市においても、各小学校は、地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、地域の交流の場など、様々な機能を併せもっている。

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育成する営みでもあり、まちづくりのあり方と密接不可分であるといえる。加えて、子どもの育成のためには、学校の教職員や教育行政のみだけで対応していくことは困難となっており、保護者及び地域住民との協働による学校づくりが必要となっている。

このようなことから、教育委員会では、複式学級の回避・解消を第一の目的とした本方針の内容等について、説明会の開催などにより保護者や地域住民に周知して理解を得ることに努める。その上で、教育委員会は、統合の組み合わせ及び方式並びに行程・実施時期等の具体案を策定する。具体案については、保護者や地域住民等に提示し、十分な協議・調整等を経て、決定していくものとする。

(※他市の例を基に作成)

### 協議・調整及び決定等の手順(イメージ)



## 【項目7「留意事項等」(案)】

### 7 留意事項等

通学区域審議会の答申、国の手引き及び他市の対応方針等において、学校の統合を行う際には、通学の安全確保や統合後の地域コミュニティへの配慮など、主な留意事項が挙げられている。本方針においては、主な留意事項に関する基本的な考え方や対応の方向性を示すものとし、具体的な内容については、別途策定を予定している学校統合の実施計画で決定していくものとする。

#### (1) 通学の安全確保と支援に関する対応

※市長権限に属する内容を含むため、今回の教育委員会会議では他市の例を参考として示し、次回の教育委員会会議において協議していただく予定

[他市の例]

- ・通学距離基準を超える場合は、通学費補助やスクールバスの運行等を検討する。(大牟田市)
- ・通学距離が基準を超える場合などは、スクールバスの導入を検討する。(熊本市)
- ・通学距離が一定以上延びる地域については、スクールバスの運行を検討する。(飯塚市)
- ・地域の実情に応じて通学支援について検討する。(大分市)
- ・通学路が変更となる場合は、信号や歩道の整備を図る。(福岡市)
- ・歩道の確保や防犯灯の設置等を検討する。(熊本市)

#### (2) 児童にとっての環境変化への対応

学校の統合は、児童の学習環境や生活環境等が大きく変化することになるため、児童に精神的な負担が生じないように、統合前から継続的に、統合予定校同士の交流を深めるための交流学习や合同行事等を計画的に行うとともに、不安や悩みを把握するアンケートを逐次実施し、スクールカウンセラーの配置等を行うことで個々の児童へのきめ細やかな配慮や支援等を行う。

また統合後も、児童の新たな環境への適応を支援する観点から、アンケートの実施やスクールカウンセラー等の配置を継続するとともに、学習・生活面において、児童の新たな人間関係を早期に構築させるための工夫や、小規模校の児童が活躍できるような機会の意図的な設定等を行う。

[他市の例]

- ・統合前から学校間の交流活動を計画的に行う。(大分市)
- ・統合校同士での計画的な交流学习を検討する。(熊本市)
- ・事前に交流活動を計画的に実施することにより、児童間の融和を図る。また、児童の不安や動揺を最小限にするため、教員加配等を配慮するとともに、各学校で進められている特色ある教育を引き継ぐことができるよう配慮する。(大牟田市)

### (3) 地域コミュニティへの配慮

※市長権限に属する内容を含むため、今回の教育委員会会議では他市の例を参考として示し、次回の教育委員会会議において協議していただく予定

#### [他市の例]

- ・地域コミュニティは小学校区単位で構成されていることから、小学校の再編に伴う地域コミュニティについては、地域の意見を尊重しながら対応する。(大牟田市)
- ・小学校区を単位として自治協議会が設立されているが、学校を統合した場合の自治協議会のあり方については、地域の判断を尊重する。(福岡市)
- ・自治会活動は現状の体制を維持していくことを基本とする。(大分市)

### (4) 地域の拠点機能の継承(学校跡地の活用)

※市長権限に属する内容を含むため、今回の教育委員会会議では他市の例を参考として示し、次回の教育委員会会議において協議していただく予定

#### [他市の例]

- ・地域コミュニティの確保の観点から、統合後の学校施設の有効活用について、地域づくりといった観点にも立ち、関係部局とも連携しながら検討する。(大分市)

## 小規模特認校制度の評価について

### 1 小規模特認校制度について

久留米市立小中学校通学区域審議会への諮問に対する中間答申を受け、教育委員会では、速やかに実現可能な複式学級の回避・解消策として、平成 25 年 4 月より小規模特認校制度を導入した。

#### (1) 小規模特認校制度の目的

少人数を生かした特色ある教育活動に賛同する保護者の子どもを受入れ、複式学級の回避・解消と学校の活性化を図ることを目的とする。

#### (2) 小規模特認校入学・転入学の基本的な考え方

制度導入時に、既に複式学級編制となっていた浮島小学校と、複式学級編制となる見込みであった下田小学校、大橋小学校の計 3 校において特色ある教育活動を行いつつ、本来の通学区域外からの児童の就学を認める。

#### (3) 小規模特認校及び通学区域等

学校名	所在地	通学区域
大橋小学校	久留米市大橋町合楽 1081 番地	久留米市内全域
下田小学校	久留米市城島町下田 251 番地	久留米市内全域
浮島小学校	久留米市城島町浮島 234 番地 1	久留米市内全域

※ただし、小規模特認校対象の 3 校区、草野小学校区及び柴刈小学校区に居住している児童はこの制度の適用から除外する。

#### (4) 制度導入時の各学校の状況

学校名	H25.5.1 児童数	複式回避・解消に必要な児童数
大橋小学校	70 名	5 名
下田小学校	56 名	4 名
浮島小学校	16 名	25 名

※特別支援学級の児童数は含まない。

## 2 制度の周知・児童募集等

教育委員会では、記者レクチャー・広報くるめ掲載・ホームページ掲載・リーフレットの対象者全員への配付等、積極的な広報を行い、児童一人ひとりに届いたきめ細かな指導などの小規模校の長所を生かした教育活動のアピールと制度の周知を図った。また、通学に係る児童・保護者負担の軽減のための通学支援を行った。(最寄駅から各学校までの送迎)

制度の周知や募集方法等については、小規模特認校制度を実施している他の教育委員会と比較しても遜色ない内容であり、概ね適切に対応したものと考えている。

## 3 募集実績等

学校名	H27年度 入学・転入学	H26年度 入学・転入学	合計 [H 27.5.1]	全児童数[H 27.5.1] (特認校児童の割合)
大橋小学校	5人 (2人)	7人 (6人)	12人 (8人)	73人 (16.4%)
下田小学校	6人 (4人)	10人 (8人)	16人 (12人)	65人 (24.6%)
浮島小学校	5人 (3人)	2人 (2人)	7人 (5人)	32人 (21.9%)
合 計	16人 (9人)	19人 (16人)	35人 (25人)	170人 (20.6%)

※特別支援学級の児童数は含まない。

※かっこ内の児童数は、通学支援タクシーの利用者

#### 4 小規模特認校制度の成果

小規模特認校制度の導入により、3校とも他校区からの入学・転入学児童を受け入れて児童数が増加したことから、次のような教育上の効果等が認められた。

##### (1) 学習・生活面等での効果

内 容	区 分
① 複式学級編制が回避できた学校では、どの学級においても単学年の児童による授業が展開されるようになり、児童の実態に応じた教育課程の編成や担任による直接指導時間の確保が可能となった。	大橋小学校
② 1学級の児童数が増えた学級では、教え合いや学び合いをする機会が増えた。	3校共通

##### (2) 学校運営上の効果

内 容	区 分
複式学級編制が回避できた学校には、校長、教頭及び学級担任に加えて1名教員が配置されるため、より効果的な学級運営を維持することができることとなった。	大橋小学校

##### (3) 学校の活性化等

内 容	区 分
① 他の地域から児童が入学・転入学したことにより、学習面や人間関係の面において、地元児童の刺激になり学校の活性化に繋がった。	3校共通
② 豊かな自然の中で教育活動を行っているなどの、小規模校の特長を市民にアピールする機会になった。	3校共通
③ 児童の募集に際して、学校と地域が一体となって広報等に取り組み、地域が学校を盛り立てる契機となった。	3校共通

##### (4) その他

内 容	区 分
多くの保護者から、豊かな自然や和やかな雰囲気の特認校に満足しているとの声が聞かれている。	3校共通

## 5 小規模特認校制度の課題

児童募集を2回行った結果、前記4のような成果があった一方で、児童数が著しく減少している浮島小学校については、複式学級を解消することができなかった。また、減少傾向が著しい下田小学校は、平成28年度から複式学級編制となる見込みである。特認校制度によって増やせる児童数には一定の限界があり、結果として複式学級編制となった場合は、それによって生じる教育的な課題を克服できないことが最大の課題である。また、児童の通学が遠距離かつ長時間になることや、地域の児童と入学・転入学児童との割合等によって生じる課題等もある。

### 【複式学級編制による主な教育課題】

#### (1) 学習面での課題

内 容
<b>① 教育課程の編成が困難</b> 国語、算数以外は2学年が一まとめになるAカリキュラム・Bカリキュラムという編成となり、子どもたちの発達段階に即した教育課程の編成が困難である。 例えば、2・3年生で複式学級となった場合、2年は生活で、3年は総合的な学習・理科・社会なので、指導教科の違いが生じる。
<b>② 直接的な指導の時間が少なくなる。</b> 1人の教師が時間を配分しながら交互に複数学年の授業を行っているので、教師にとっては指導が行いづらく、児童にとっては直接的な指導を受ける時間が制約される。

#### (2) 生活面の課題

内 容
<b>① 日常的な社会的経験の場が不足がちとなる。</b> 「順番を待つ、譲り合う」、「大きな集団の中で相手の意見に耳を傾けたり、自分の意見を発表したりする」「多様な考えに触れ、自分の見方・考え方を深めていく」といった集団における社会的経験の場が不足しやすい。
<b>② 人間関係が固定化しやすい。</b> クラス替えができないことから、幼稚園・保育園から小学校の間、約8年～9年間同一集団(学級)で生活することがほとんどである。したがって、児童同士で馴れ合い関係になりやすく、良い意味で競い合う意欲や、お互いを注意しあって改善するといった姿勢が生まれにくい。
<b>③ 学級内の男女比に極端な偏りが生じる可能性が高い。</b> 実際に男子のみ、又は女子のみの学級となっている事例がある。このような場合、男女がそれぞれの違いを認め合いながら、互いに協力して学級での生活を過ごすといった機会が設定できない。

(3) 学校運営上の課題

内 容
① バランスのとれた教職員の配置が難しい。 教職員が少ないため、経験、年齢、性別などバランスのとれた人員配置が難しい。特に複式学級校の場合、学級経営や日々の授業の実施には経験と力量のある教職員が必要となることから、若年教師の配置が難しい。
② 教職員の研修や出張等の調整が困難 教職員数が少ないため、教育センターが実施する課題研修への派遣等、出張の調整に苦慮する現状にある。場合によっては研修の受講ができないことがあり、人材育成の面で支障が生じている。

【その他の課題】

内 容
公共交通機関を利用して通学する場合など、指定校への通学に比べると児童の負担が生じ、安全面での注意等が必要
通学が遠距離となるため、速やかに下校しなければならず、放課後の児童同士の関係が深まりにくい等の状況がある。
特認校児童の保護者は、PTA 活動や地域の諸行事への参加等に負担がかかる場合が多くなる。
地元の児童数よりも特認校制度による児童数が多くなった学年があり、保護者・地域との連携が難しい。

## 6 小規模特認校制度の評価について

### (1) 評価についての考え方

小規模特認校制度は、教育上の課題が大きい複式学級の回避・解消と学校の活性化を目的として導入したものである。したがって、この2つの目的に対する達成度等を視点として、評価することが適切である。

### (2) 視点別の評価

#### ① 複式学級の回避・解消の視点

大橋小学校では複式学級編制を回避できた。特認校制度を導入しなければ、複式学級編制となる見込みであったため、子どもへの影響を未然に防止することができたことは評価できる。一方で、浮島小学校は複式学級編制を解消できず、下田小学校については平成28年度から複式学級編制となる見込みであり、目的を達成できなかった。また、仮に募集を続けるとしても、複式学級編制の回避・解消のためには相当数の入学・転入学者が必要となることから、目的の達成は非常に困難である。

#### ② 学校の活性化等の視点

3校とも、従来から特色ある学校づくりを進めていたが、特認校制度の導入を契機に、保護者・地域と一体となって自然、産業及び伝統等を活かした教育活動の充実を図ることができた。また、複式学級を解消できなかった学校においても、児童数の増加により、一定の教育上の効果等も認められる。

一方で、児童数の減少が著しい学校については、特認校制度で入学・転入学した児童の割合が地元児童の割合と比べ、僅差あるいは逆転することもあり得る。このような現象は、当初より想定されたことであるが、全市的に学校・保護者・地域との協働による学校づくりを推進している中で、特認校児童・保護者に対してPTA活動や地域行事等への参画等に配慮せざるを得ない事例が生じている。また、遠距離かつ長時間となる通学の安全性の確保など、当初の想定以上の課題が認識されている。仮に特認校児童の割合が、今以上に増加した場合、このような課題が深刻化することが懸念される。

### (3) 総括的な評価

#### ① 通学区域審議会における評価

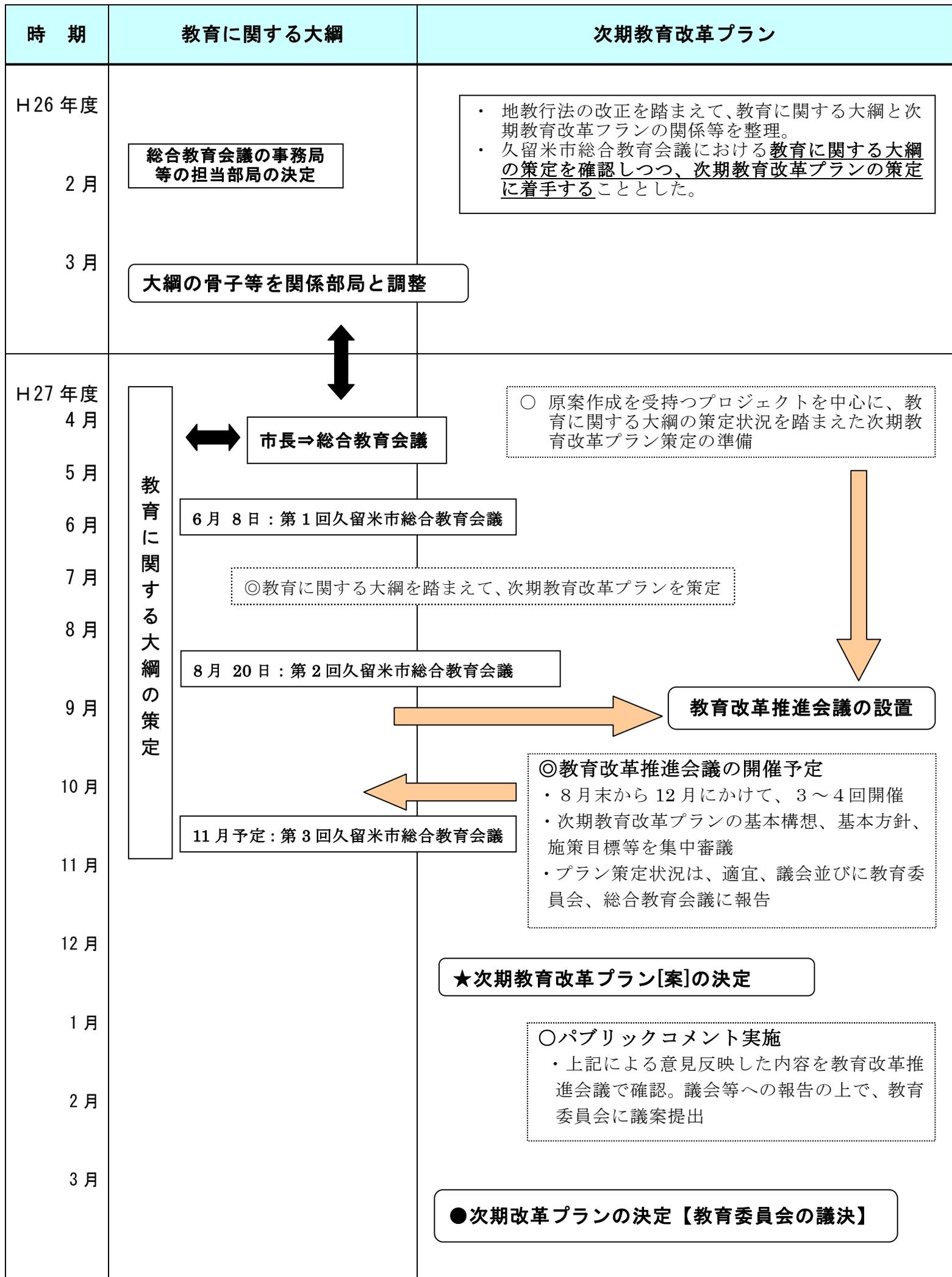
平成27年2月の通学区域審議会答申においては、小規模特認校制度は、複式

学級の回避や学校の活性化など一定の効果があったが、長期的な小規模化対策としては十分な効果が期待できないと評価されている。

## ② 教育委員会における評価

小規模特認校制度は、児童数の推計等を十分に踏まえ、慎重に検討した上で導入する学校を決定すれば、複式学級編制の回避・解消の方策として活用できると考える。しかしながら、著しく児童数が減少している学校に対する手立てとしては、複式学級編制の回避・解消が極めて困難であるだけでなく、校区外の児童数の増加に伴い保護者・地域と連携した学校づくりにも影響を与える懸念があることから、長期的・抜本的な小規模化対策としては有効ではない。

## 次期教育改革プランの策定スケジュール



## 第2期教育改革プランの総括と「次期改革プラン」の概要について(案)

### 1 第2期久留米市教育改革プランの概要と総括について

#### (1) 久留米の教育目標 **未来を担う人間力を身につけた子どもの育成**

「人間力」とは、「生きる力（自ら学び、自ら考える力など）」をさらに発展させ、具体化したものとして、「自立した一人の人間として力強く生きていくと共に、社会の一員として役割を果たすことができる総合的な力」と位置づけます。

このような「人間力」を身に付けた、未来を担う子どもたちの育成を図ることを、久留米市における学校教育の目標とします。

#### (2) 教育改革の目標 **「笑顔で学ぶくるめっ子」に向かって**

子どもたちが「学力」をはじめとした「人間力」の習得を通じて、「学びあう仲間」や、知らないことを知り、できなかったことができるようになるという「学びの喜び」、そして、それを活かした「自尊感情」を高めることを目指して、子どもが「笑顔」で学んでいけるよう、家庭・地域・学校が連携して教育改革に取り組んでいきます。

#### (3) 具体的目標

##### 具体的目標1 「健やかな体」の育成

- 家庭や地域と連携した生活習慣の確立等により、子どもたちの身体的健康を育みます。
- 障害のある子どもや医療的なケアが必要な子どもについては、安心して教育を受けられるよう、必要な支援体制を構築します。

##### 具体的目標2 「豊かな心」の育成

- 自分の存在を肯定し大切に思える心や、自分の大切さと共に他者の大切さを認め共感・協調していく心、感動する心等の豊かな心を育みます。
- 安心して学べる雰囲気作りや、不登校やいじめ、非行等への対策、携帯電話等に関するモラル教育などを通じて、子どもたちの自立心の育成や社会性の向上に取り組めます。

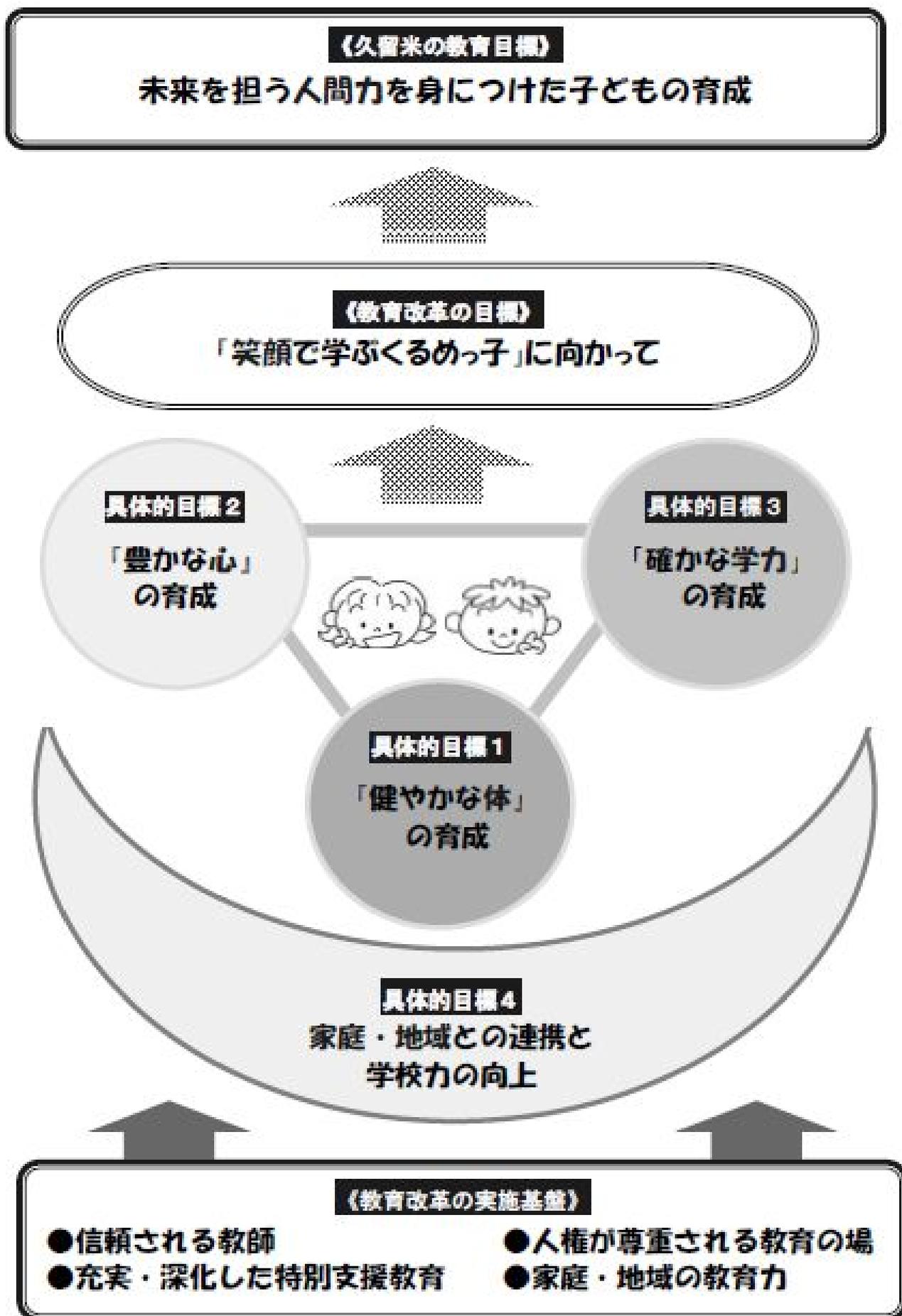
##### 具体的目標3 「確かな学力」の育成

- 基礎的な知識及び技能を習得させると共に、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を身につけた子どもを育てます。
- 障害のある子どもの自立や社会参加を目指して、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を行えるよう、特別支援教育の充実・深化を図ります。

##### 具体的目標4 家庭・地域との連携と学校力の向上

- 具体的目標1～3を身につけた子どもを育てる取組を進めるため、教師の実践的指導力の育成・向上を通じて、学校教育の経営体制の整備を図ります。
- 家庭・地域・学校が連携・協働し、一体的に子どもたちの教育の充実を進めるため、家庭・地域の教育力向上を促進するなど、「笑顔で学ぶくるめっ子」を育むための環境づくりに努めます。

(4) 第2期久留米市教育改革プランの概要図



(5) 具体的施策と総括

①【「健やかな体」の育成】

ア 具体的施策

(ア) 食育の充実

重点施策 ○P T A活動による食育の啓発活動の推進

一般施策 ○食育プログラムの研究推進  
○学校給食を活用した食育の推進

(イ) 体育的活動の推進

重点施策 ○体力向上のための実践事例研修会等の実施

一般施策 ○部活動への外部指導者の活用推進  
○中体連の運営費や各種大会等への助成  
○学校における保健衛生活動の推進

(ウ) 障害のある子どもへの医療的支援

重点施策 ○特別支援学校への看護師の配置

一般施策 ○児童生徒への訪問看護への助成

イ 総括

※評価欄 A:達成 B:達成に向かっている C:未達成

No.	取組の目標	現状(H22)	結果(H26)	評価
1	朝食をきちんと毎日食べていない児童生徒の割合0%をめざす	小5 : 7.4% 中2 : 10.5%	小5 : 6.6% 中2 : 8.9%	B B
2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力の合計点で全国平均以上 ※H26 全国平均 小5男:53.91 女:55.01 中2男:41.74 女48.66	小5男:53.35 女:52.92 中2男:39.43 女:44.87	小5男:53.55 女:54.35 中2男:40.81 女:46.15	B B
3	小学校の体育の授業以外で運動をしていない子どもの割合0%をめざす	小5男:3.5% 女:8.3%	小5男:3.1% 女:5.9%	B B
4	医療的ケアが必要な子どもの5名につき看護師1名の配置を維持以上	50%	100%	A

- 望ましい食習慣を身につける食育プログラムの推進を図る。
- 「1校1取組」運動の更なる充実など体力向上プランの具体化を図り、その取り組みの推進を図る。

②【「豊かな心」の育成】

ア 具体的施策

(ア) 道徳性・社会性の形成

重点施策 ○野外での集団活動等の推進

一般施策 ○中学校における職場体験学習の推進  
○情報モラル教育の推進

(イ) 文化・芸術活動の推進

- 一般施策 ○中文連の運営費への助成
- 石橋美術館鑑賞事業

(ウ) 不登校の予防と対策

- 重点施策 ○スクールソーシャルワーカーの配置
- 生徒指導充実事業（専任生徒指導教員の配置）
- 一般施策 ○スクールカウンセラーの配置 ○不登校対策連絡会の充実
- 生徒指導サポーターの配置 ○不登校改善プログラムの実施
- 適応指導教室の設置 ○ひきこもり児童生徒訪問指導

(エ) 問題行動の予防と対策

- 一般施策 ○健全育成指導の充実
- 生徒指導連絡協議会助成
- 立ち直り支援の実施

(オ) 人権・同和教育の充実

- 重点施策 ○人権・同和教育実践研究指定
- 一般施策 ○学校人権・同和教育事業

イ 総括

※評価欄 A:達成 B:達成に向かっている C:未達成

No.	取組の目標	現状(H22)	結果(H26)	評価
1	自分にはよいところがあると答える児童生徒の割合小5現状維持、中2全国平均以上※H26 中2全国平均：57.2%	小5：68.4% 中2：45.5%	小5：71.7% 中2：55.8%	A B
2	自分は友だちから認められていると答える児童生徒の割合全国平均以上※H26 全国平均：小5 73.3%、中2 75.1%	小5：59.5% 中2：51.9%	小5：74.4% 中2：69.3%	A B
3	学校のきまりを守っていると答える児童生徒の割合全国平均以上※H26 全国平均：小5 80.1%、中2 87.7%	小5：88.7% 中2：88.2%	小5：81.5% 中2：88.9%	A
4	小中学校における不登校出現率全国平均以下 ※H26 全国：1.21%	1.16% (H21)	1.15%	A
5	小中学校における不登校復帰率県平均以上 ※H25 県：33.0%	21.5% (H21)	49.6%	A

- 児童生徒が自尊感情を高めることができる授業づくりや行事の充実を指導する。
- 児童生徒が互いのよさを認め合うことのできる学級づくりや授業づくりを推進する。

③【「確かな学力」の育成】

ア 具体的施策

(ア) きめ細かな指導

- 重点施策 ○学習習慣定着支援事業 ○小中学校学力実態調査の効果的活用
- 一般施策 ○小・中・高等学校少人数授業の実施

- 高等学校習熟度別授業の実施
- (イ) 障害のある子どもへの自立支援
  - 一般施策 ○特別支援教育支援員活用事業 ○通級指導教室の充実
  - 障害児教育進路指導事業
- (ウ) 学校図書館の充実
  - 一般施策 ○学校図書館の蔵書充実 ○学校図書館の人的体制の整備
  - 市立図書館との連携
- (エ) 「くるめ学」の充実
  - 一般施策 ○「くるめ学」実践事例集の発行 ○「くるめ学サミット」の開催
  - 「くるめ学」副読本の改訂
- (オ) 理科教育・外国語教育の充実
  - 一般施策 ○理科教育センター事業 ○外国語指導助手活用事業

## イ 総括

※評価欄 A:達成 B:達成に向かっている C:未達成

No.	取組の目標	現状(H22)	結果(H26)	評価
1	平日に授業以外でほとんど勉強しないと回答する割合全国平均以下 ※H26 全国平均：小5 5.0%、中2 11.7%	小5：10.3% 中2：27.0%	小5：7.3% 中2：19.4%	B B
2	全国学力・学習状況調査で、全国平均以上となる問題(教科)分野全教科	中学校国語B	なし	C
3	久留米市学力・生活実態調査で目標に到達している児童生徒の割合全国以上 ※H26 全国：小5国87%、中2国90% 算78%、数69% 英79%	小5国：60.2% 算：73.7% 中2国：64.7% 数：46.7% 英：52.8%	小5国：85% 算：75% 中2国：82% 数：60% 英：72%	B
4	個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用	33%	100%	A

- 放課後や長期休業中の補充学習の充実に向けての支援を行い、学習習慣の形成に努める。
- 学習状況結果についての分析を丁寧に行い、基礎的な知識や技能の確実な習得や活用を図るよう指導改善策を明らかにする。
- 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒の個別の支援計画・個別の指導計画の活用を通しての支援の充実を図るよう指導助言する。

### ④【家庭・地域との連携と学校力の向上】

#### ア 具体的施策

- (ア) 家庭・地域・就学前教育との協働
  - 重点施策 ○教育改革プラン広報事業 ○人権教育・啓発推進事業
  - 一般施策 ○地域との交流活動の推進

- 地域学校協議会の充実
- P T A団体助成
- 青少年学校外活動支援事業
- 幼保小合同研修推進事業
- (イ) 障害のある子どもへの対応
  - 一般施策 ○就学指導事業
  - 発達障害早期総合支援事業
- (ウ) 小中連携教育の推進
  - 重点施策 ○小中連携教育推進コーディネーター活用事業
  - 一般施策 ○小中連携教育推進の研究推進
- (エ) 校務の効率化等
  - 一般施策 ○情報教育環境の充実
  - 学校問題解決支援事業
  - I C T活用推進事業
- (オ) 教師間・学校間の切磋琢磨
  - 重点施策 ○教職員研修事業（専門研修）
  - 一般施策 ○教育課題研究事業 ○教育活動支援事業
  - 教職員校内研修事業 ○国・県・市教育研究指定事業

## イ 総括

※評価欄 A:達成 B:達成に向かっている C:未達成

No.	取組の目標	現状(H22)	結果(H26)	評価
1	地域学校協議会を年3回以上開催する学校63校	—	63校	A
2	地域学校協議会の協議内容の公開・発信全校実施	—	全校実施	A
3	小学校6年生の中学校への期待度・好感度85%以上	73.7%	86.8% (H27)	A
4	市教育センター専門研修の講座数20講座	9講座	20講座	A
5	市教育センター専門研修の受講者満足度90%以上	—	98.3%	A

- 地域学校協議会の開催目標は達成されているので、質的充実に向けた指導助言に努める。
- 地域学校協議会から出された意見・提言が地域に浸透するように協議内容の充実を図るよう指導する。

## 2 「次期改革プラン」の概要について

### (1) 計画の背景と位置付け

- 平成27年度に策定した第2期教育改革プランの計画期間が27年度に終了すると

ともに本年度新たに「教育に関する大綱」が策定されることを踏まえ、平成28年度から4年間を計画期間とした次期プランを策定します。

- 次期プランの策定範囲は、第2期プランと同様に市立学校（小中学校、特別支援学校、高等学校）における学校教育分野を中心として、学校と家庭、地域との協働によるそれぞれの教育力向上に関する施策についても範囲とします。
- 次期プランの策定にあたっては、第2期プランの4つの具体的な目標（健やかな体の育成、豊かな心の育成、確かな学力の育成、家庭・地域との連携と学校力の向上）についての総括を受け、「効果の持続と課題の改善」をキーワードに重点化を図ることを基本方針とします。

※効果の持続：取組の目標を達成した事項や達成に向かっている事項（達成には至らないが向上している事項）について、効果を持続させる取組を推進する。

※課題の改善：達成に向かっている事項や未達成の事項について、達成に向けて必要な事項を明らかにして改善に取り組む。

## (2) 計画の基本方針（別紙10ページ参照）

### (3) 具体的施策

#### ①重点1「わかる授業(学力の保障と向上)」

No.	事業名	概要
1	小中学校学力・生活実態調査事業	小中学校において、児童生徒の学力等の実態を把握し、分析、考察した結果を授業改善に活用することで、学力の保障と向上に努める。
2	小学校くるめ学力アップ推進事業	一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置して少人数授業を実施する。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。
3	中学校くるめ学力アップ推進事業	全中学校に非常勤講師を配置することで、教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターとして専任化し、学力向上のための企画・立案及び調整等を行う。また、地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、新たに中学生を対象とした無料の学習支援塾（くるめっ子塾）を設置する。
4	外国語指導助手活用事業	外国語（英語）教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国語指導助手（ALT）を小・中・高等学校の授業において活用する。
5	小中学校特別支援教育支援員活用事業	通常の学級及び特別支援学級に在籍する学習面や生活面で個別の支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員の配置を行う。

6	「くるめ学」子どもサミット事業	市内小・中学校で実施される「くるめ学」の学習成果を、各学校の児童生徒同士が発表し合う機会を設け、「くるめ学」の一層の充実を図るとともに、保護者や地域の人々にも公開し、「くるめ学」の趣旨や意義を周知する。
7	教職員研修事業 (現状の施策)  担当課：教育センター	「まなぶ力・つながる力・やりぬく力」を身につけた子どもを育てるために、教職員一人ひとりの能力と意欲の向上を図る。
8	教育課題研究事業（調査研究科学教育振興班）	理科教育振興のためにその課題と解決方法を明らかにし、小・中学校における教師の理科授業の実践的指導力向上を図る。
9	教育活動支援事業（理科教育センター）	理科教育センター活性化し、理科教育の充実・振興を図り、科学・理科学習に対する児童生徒の興味や関心を高める。

## ②重点2「たのしい学校(学校生活へのよりよい適応)」

No.	事業名	概要
1	心の教育推進事業	児童生徒の相談窓口（スクールカウンセラー等）を整備、個々に応じた対応を図るとともに、早期の段階での対応法を発見することで、子どもたちの健全な心の育成を図る。
2	小学校不登校対応総合推進事業	児童生徒の不登校や問題行動の早期段階における解決を図るため、小学校に生徒指導サポーターを配置する。
3	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを市教育委員会に常駐させ、問題を抱えた生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの活用を行うことにより、課題解決への対応を図る。
4	中学校不登校対応総合推進事業	11 中学校の校内適応指導教室に助手を配置し、不登校傾向及び不登校生徒の校内での居場所をつくり、段階的に教室復帰ができるように生徒指導・進路指導及び学習支援を行う。
5	不登校児童生徒対策事業	「らるご久留米」において、学校に行きたくても

		行けない児童生徒の基礎・基本の学力向上と、様々な体験活動を通して学校復帰等へ向けた「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」、「基本的生活習慣の改善」を図る。また、臨床心理士との連携により、児童生徒及び保護者のサポートを強化する。
6	不登校児童生徒訪問指導事業	家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒に対して、訪問指導員を派遣し、児童生徒及びその保護者に対して、指導・支援を行い、適応指導教室への通級や学校復帰を図る。
7	生徒指導充実事業	専任補導教員が配置されていない中学校に対し、非常勤講師を配置することにより、生徒指導担当教員が専任で生徒指導上の諸問題の解決と早期対応が図れる体制をつくる。
8	健康増進特別事業	自然環境の中で、野外観察や集団活動等を行うことにより、心身の健康増進と社会的資質の向上を図る。
9	医療的ケア対応事業	久留米特別支援学校の医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者待機等を解消するため、看護師を配置し、個々の状況に的確に対応できる安全な教育環境を整備する。
10	学校訪問看護支援事業	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が、訪問看護制度を活用する際の補助を行う。

### ③重点3「学校・家庭・地域の協働(久留米版コミュニティ・スクールの推進)」

No.	事業名	概要
1	小学校くるめ学力アップ推進事業(再掲)	地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行う。
2	中学校くるめ学力アップ推進事業(再掲)	地域住民や大学等のボランティアを派遣して放課後等に補充学習を行うとともに、新たに中学生を対象とした無料の学習支援塾(くるめっ子塾)を設置する。
3	小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業	地域に開かれた信頼される学校づくりのため、地域学校協議会を中心として学校・家庭・地域の連携を強化し、各学校の特色ある教育活動や教育課題に対応した取組を推進する。
4	P T A 団体助成	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小学校父母教師会連合会、久留米市中学校父母教師会連合会に対して補助金を交付する。

## 計画の基本方針

久留米市新総合計画〔第3次基本計画〕「市民一人ひとりが輝く都市久留米」

◆子どもの笑顔があふれるまち ◆心豊かな市民生活を創造するまち ◆人権が確立されたまち

### 【教育に関する大綱】

「一人ひとりを大切にしたい未来を担う人づくり」への取組→学力の保障と向上、特色ある教育

### 次期教育改革プランの目標

ふるさと久留米を想い、社会を調和的に生き抜く力の育成

### めざす姿

【小学校】  
あいさつ、そうじ  
あさごはん

夢に向かって学ぶ「くるめっ子」  
〔まなぶ力・つながる力・やりぬく力〕

【中・高等学校】  
礼儀、清掃  
自学自習



効果(不登校の予防と解消)の持続と課題(学力の保障と向上)の改善

第2期久留米市教育改革プラン(H23~H27:5カ年間)の総括

【学校教育の現状と課題】

各具体的な目標について「取り組みの目標」の達成状況と課題の整理

具体的目標2: 豊かな心の育成

具体的目標3: 確かな学力の育成

具体的目標1: 健やかな体の育成

具体的目標4: 家庭・地域との連携と学校力の向上

## 教育委員会後援事業等に関する報告

H27.9.10からH27.10.15 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成27年12月6日(日) 13時00分～17時00分	第22回久留米地区学童保育研修大会	久留米市学童保育所連合会	久留米市立久留米商業高等学校 メディアセンター	後援	学校教育課
2	平成27年11月7日(土) 15時30分～17時00分	田主丸町文化協会主催事業「トリオ秋の調べ」 (内容:ピアノ、ヴァイオリン、ソプラノ演奏)	田主丸町文化協会	久留米市田主丸複合文化施設「そよ風ホール」	後援	田主丸総合支所文化スポーツ課
3	平成27年11月14日(土) 12時00分～	平成27年度久留米市小・中学校PTA合同研修会	久留米市小・中学校PTA連合協議会	久留米市民会館・久留米市庁舎くすみホール	後援	学校教育課
4	平成28年1月24日(日) 14時00分～16時00分	思春期保健講演会	久留米市	えーるピア久留米	後援	学校教育課
5	合唱の部 平成27年12月3日(木)9時00分～16時 器楽合奏の部 平成28年1月22(金)9時30分～16時	筑後地区小学校音楽祭	筑後地区小学校音楽教育研究会	久留米市石橋文化ホール	後援	学校教育課
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

# 教育委員会後援事業等に関する報告

H27.9.10からH27.10.15 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						

## 平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果

### 1 学力に関する調査結果

#### (1) 小学校

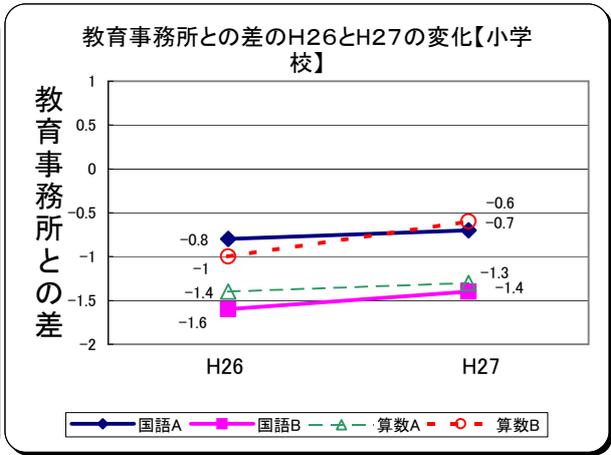
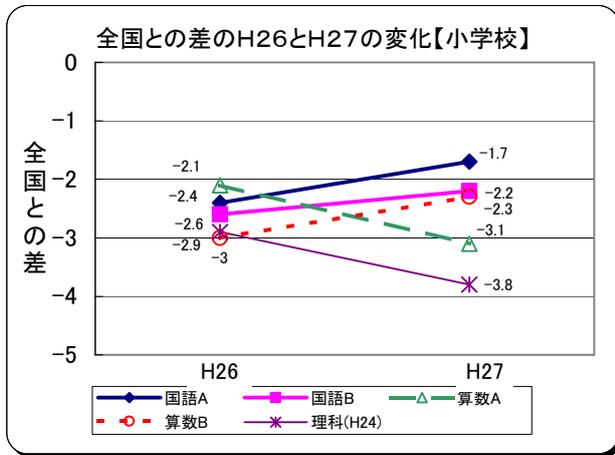
区 分		国語A (知識)	国語B (活用)	算数A (知識)	算数B (活用)	理科
平均正答数 (問)	久留米市	9.6/14	5.7/9	11.5/16	5.5/13	13.7/24
	福岡県	9.8/14	5.9/9	11.9/16	5.7/13	14.3/24
	全 国	9.8/14	5.9/9	12.0/16	5.9/13	14.5/24
平均正答率 (%)	久留米市	68.3	63.2	72.1	42.7	57.0
	北筑後教育事務所	69.0	64.6	73.4	43.3	58.8
	福岡県	69.8	65.1	74.7	44.2	59.5
	全 国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8

#### (2) 中学校

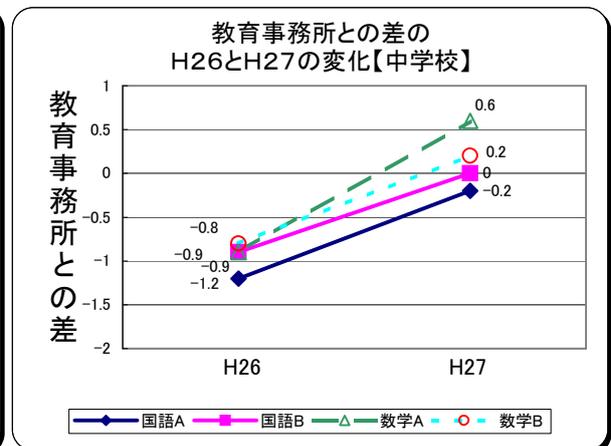
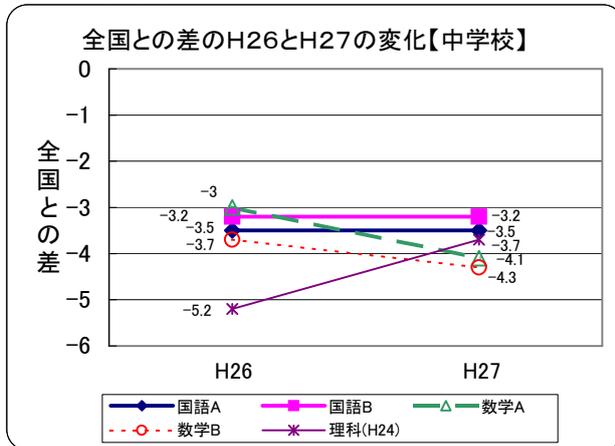
区 分		国語A (知識)	国語B (活用)	数学A (知識)	数学B (活用)	理科
平均正答数 (問)	久留米市	23.8/33	5.6/9	21.7/36	5.6/15	5.6/15
	福岡県	24.6/33	5.8/9	22.4/36	6.0/15	6.0/15
	全 国	25.0/33	5.9/9	23.2/36	6.2/15	6.2/15
平均正答率 (%)	久留米市	72.3	62.6	60.3	37.3	49.3
	北筑後教育事務所	72.5	62.6	59.7	37.1	49.3
	福岡県	74.6	64.5	62.2	39.8	51.3
	全 国	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0

### 2 昨年度との比較（全国、北筑後教育事務所の平均正答率との差）

#### (1) 小学校



#### (2) 中学校

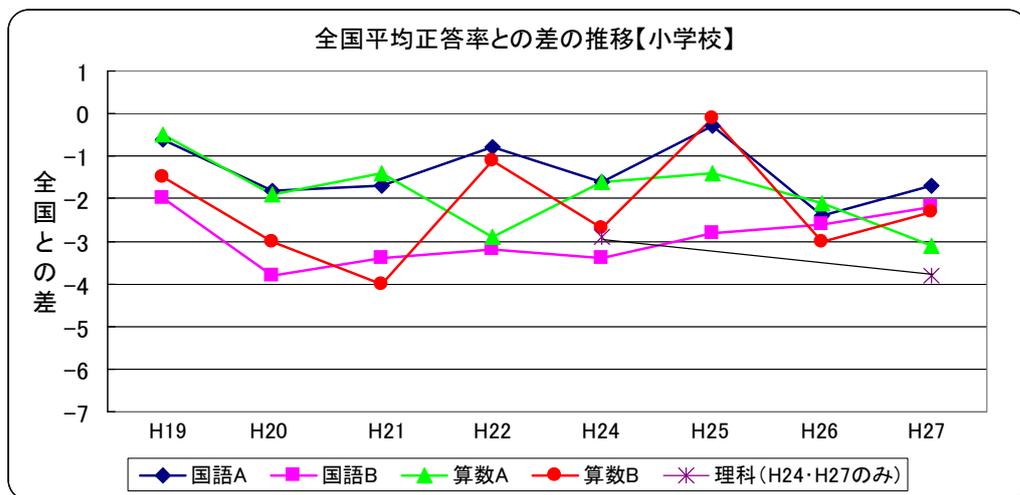


※理科については、平成24年度(抽出)との比較である。抽出による調査であったため、教育事務所単位の結果は公表されていない。

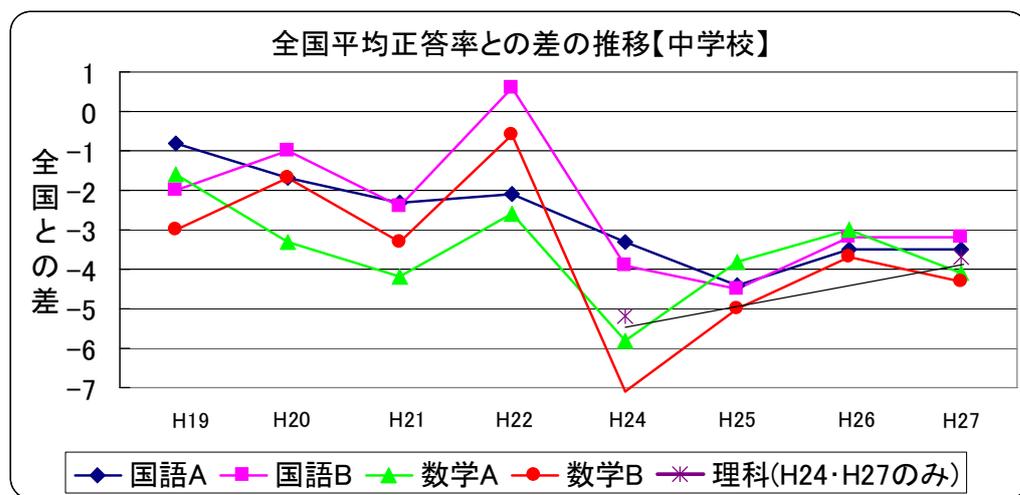


### 3 平均正答率との差（経年変化）

#### (1) 小学校



#### (2) 中学校



### 4 考察

#### 【小学校】

○昨年度と比較すると、国語A・B及び算数Bは、全国平均正答率との差が縮まり、改善の傾向が見られた。その要因としては、学習ボランティアを活用した各学校における学習習慣定着のための放課後学習や家庭学習の充実、放課後や長期休業中の補充学習などの取組が有効に働き、学力低位層の割合が減少したことが考えられる。また、本年度の教科書改訂にともない改訂した年間指導計画において、福岡県教育委員会作成の教材集の活用を位置付け、計画的に活用したことがあげられる。

●全ての教科区分で、久留米市の平均正答率は、国・県の正答率を下回っている。また、算数Aは昨年度と比較すると全国平均正答率との差が広がった。3年ぶりに実施された理科においては、前回よりも全国平均との差が広がる結果であった。要因として、算数Aにおいては、5年生の学習内容に加え、中学年の学習内容にも課題があったことがあげられる。また、理科においては、観察・実験に関する問題に課題が見られたため、観察・実験に関する学習内容の定着が図れていなかったことがあげられる。

#### 【中学校】

○昨年度と比較すると、理科においては、前回調査より全国平均正答率との差が縮まり、改善が見られた。その要因としては、県の事業と連携して取り組んだ観察・実験に関する研修会等を通して、基本的な知識や技能の習得に向けた授業改善が進んだことがあげられる。

- 全ての教科区分で、久留米市の平均正答率は、国・県の正答率を下回っている。また、昨年度と比較すると、国語A・Bは全国平均との差は変わっておらず、数学A・Bは差が広がる結果となった。要因としては、知識に関する問題の中でも、基本的な内容について全国平均との差が大きい問題があり、基本的な知識・技能の定着に係る指導が不十分であったことがあげられる。また、依然として学力低位層が全国と比べ多く、低位層への支援が十分でなかったことがあげられる。

## 5 今後の取組

### 【小・中学校共通の取組】

- 児童生徒アンケートによると、「国語や算数・数学の学習が楽しい」や「大切である」と答えた児童生徒の割合が高い結果となり、言語活動の充実等の授業改善が児童生徒の学習意欲の向上につながっていると考えられるため、授業改善を学力向上の要として今後も継続して取り組む。
- 児童生徒アンケートによると、家庭での学習時間や宿題、予習・復習に課題があることから、学級や教科だけの取組ではなく、学校全体としての取組となるよう学力向上コーディネーターを中心に宿題等を調整する体制づくりに取り組む。
- 設問別の結果分析によると、正答率の低い問題は、下学年の学習内容に関する問題も多いことが明らかになった。そのため、当該学年だけの取組ではなく、学校全体、教科全体での取組となるよう結果の共有化や組織的な取組の促進を行う。
- 現在行っている学習習慣定着支援事業においては、各学校に派遣できるボランティア数に差があり、学生の派遣が困難が地域もあるため、地域学校協議会と連携し、地域の協力を得ながらボランティアの確保を行い、児童生徒の支援にあたりたい。

### 【小学校の取組】

- 本年度より市単独少人数授業を行うための講師の配置基準をより児童の実態に応じたものとなるよう見直しを行った。今後は、指導主事の訪問指導等を通して効果的な少人数授業となるよう指導助言を行い、有効な取組について校内や他校との共有化を図る。

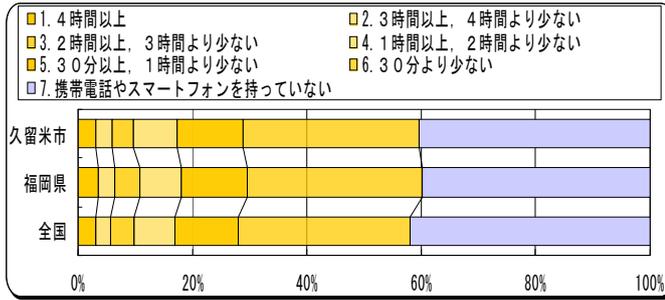
### 【中学校の取組】

- 来年度教科書が改訂となるため、現在、年間指導計画を作成中である。そこで、国語・数学学力向上プロジェクトの提言や作成教材を取り入れて、年間計画に位置付け、計画的に活用を図りたい。
- 本年度より教務担当主幹教諭を学力向上コーディネーターに専任化し、後補充の非常勤講師を配置している。学力向上の中心的役割として効果的に活動できるよう定期的に連絡会議を開催し、取組の交流や実態に応じた指導助言を行う。
- 中学生対象にモデル地区を指定して開設している「くるめっ子塾」においては、通っている生徒の学習意欲の向上は見られるが、学力面の成果と課題、運営面の課題等を検証し、拡大に向けて検討を行う。

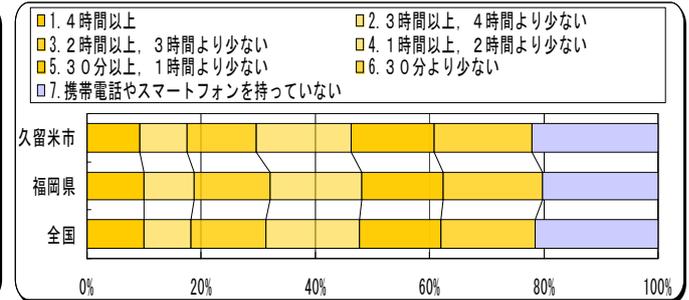
## 6 児童生徒質問紙についての調査結果及び考察

### (1) 携帯電話やスマートフォンの使用時間

#### ① 小学校6年



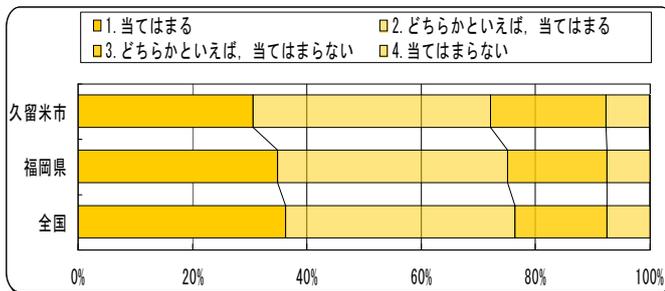
#### ② 中学校3年



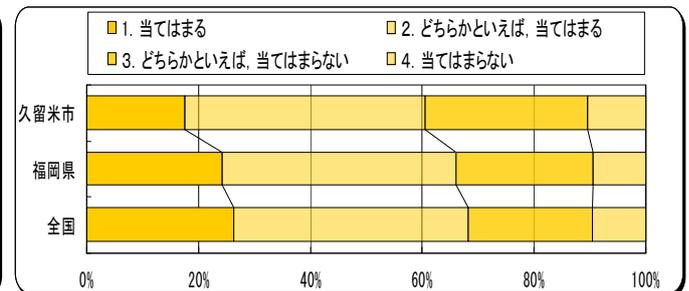
携帯電話やスマートフォンを1時間以上使用している割合(1~4)は小学校で17.3%で、昨年度とほぼ同じで全国平均より高かった。中学校では46.1%で昨年度よりやや減少し、全国平均もやや下回った。

### (2) 自尊心(自分にはよいところがある)

#### ① 小学校6年



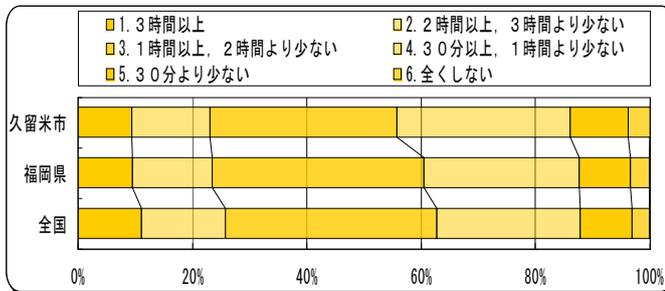
#### ② 中学校3年



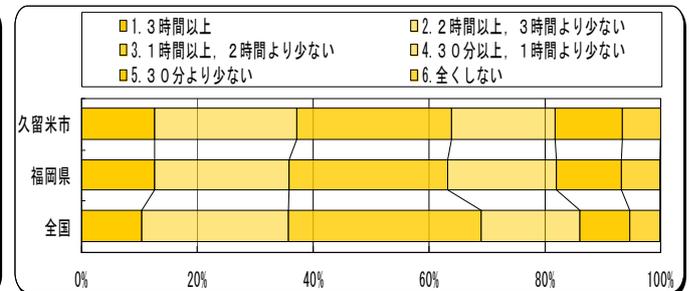
肯定的に答えた児童生徒の割合(1・2)は小学校で72%で昨年度より3%減少し、全国平均を4.4%下回った。中学校では60.5%で全国・県よりも低い結果となったが、昨年度よりも1.5%増加した。

### (3) 学習時間(平日の授業以外の学習時間〔塾・家庭教師の指導含む〕)

#### ① 小学校6年



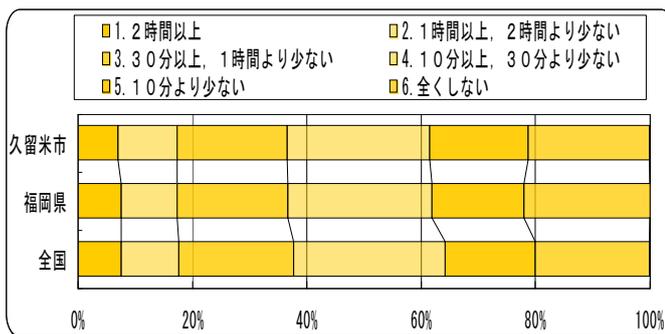
#### ② 中学校3年



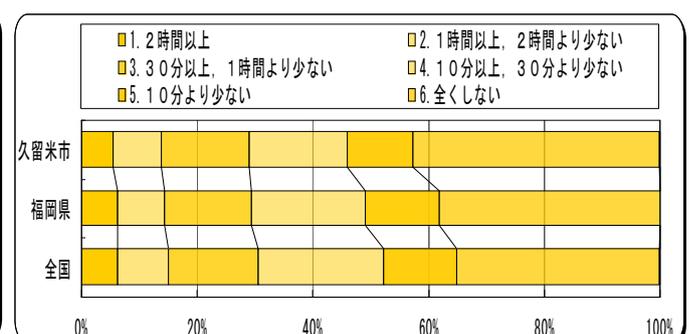
1時間以上学習する児童生徒の割合(1~3)は小学校で55.7%、中学校で63.8%と全国平均を下回った。全くしない児童生徒(6)は小学校で3.8%、中学校で6.6%で全国平均よりやや多かった。

### (4) 1日の読書の時間

#### ① 小学校6年



#### ② 中学校3年



30分以上読書をする割合(1~3)は小学校は36.5%、中学校で29%で全国平均よりやや少なかった。全くしない割合(6)は小学校で21.2%、中学校で42.6%と全国平均を上回る結果となった。

# 子どもたちに確かな学力を育むために

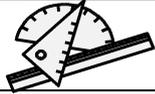
## 全国学力・学習状況調査の結果のお知らせ（小学校）

平成27年9月17日  
久留米市教育委員会

去る4月21日（火）に、市内全小学校6年生を対象に実施しました、全国学力・学習状況調査（国語、算数、理科）の結果についてお知らせいたします。

今回の「教科に関する調査」の結果と課題については下に示すようになっています。

### 教科編



これらは、今回のペーパーテストにより測定できた学力の一面です。

なお、お子様一人一人の結果については、各学校から個人票が渡されますので、お子様のできたところ、できなかったところを確かめられ、今後の家庭でのご指導にお役立てください。学校でも下記に示す取組を行っていきます。

#### 【結果の見方】

Aは主に知識に関する問題、Bは主に活用に関する問題です。理科は、知識と活用に関する内容を一体的にして出題しています。正答率とは、全問題数に対して、正答問題数の割合をパーセントで示したものです。例えば、全問題数20問で、正答数が12問の場合、 $12 \div 20 = 60\%$ が正答率となります。

#### 【結果の概略】

小学校の全ての教科区分で、久留米市の平均正答率は、国・県の平均正答率を下回っています。

昨年度と比較すると、国語A・B、算数Bは改善の傾向が見られますが、算数Aは、全国の平均正答率との差が拡大しました。理科は前回（H24）より、やや全国の平均正答率との差が拡大しました。

	国語A	国語B	算数A	算数B	理科
市平均正答率	68.3	63.2	72.1	42.7	57.0
県平均正答率	69.8	65.1	74.7	44.2	59.5
国平均正答率	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8

#### 【小学校の課題と取組】

##### 国語

##### ○特に課題が見られた問題

新聞のコラムから筆者の表現の工夫を捉えさせる問題や、登場人物の気持ちの変化を想像しながら音読する際の工夫と理由を、条件に則して記述する問題に課題が見られました。

##### ○今後の取組

日頃の学習で、説明文やコラムにおける筆者の表現の工夫に注意して読んだり、登場人物の行動や気持ちの変化を捉えて音読したりする活動を大切にします。

##### 算数

##### ○特に課題が見られた問題

Q.  $6.3 + 0.22$ の答えを6.52と求めました。この答えが正しいかどうかを、次のように確かめます。下のア、イ、ウに入る数を書きましょう。

ア-イを計算して、ウになるかどうかを確かめます。

正答：ア 6.52 イ 0.22 ウ 6.3

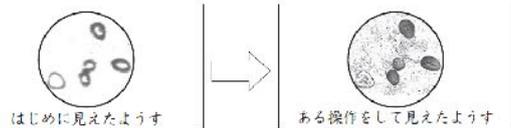
##### ○今後の取組

計算の結果が大きく誤っていても、そのことに気付かない実態が見られます。そこで、目的に応じて計算の結果の見積もりをする場を学習の中に位置付け、計算の仕方や結果について、振り返って判断できるようにしていく活動を大切にします。

##### 理科

##### ○特に課題が見られた問題

Q. 顕微鏡を使って観察したところ、はじめは左下の図のように明るいのにぼやけて見えました。そこで、顕微鏡を操作したところ、右下の図のようになりました。どのような操作をしましたか。下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。



- 1 鏡の向きを調整した。
  - 2 調整ねじを回した。
  - 3 プレパラートを動かした。
  - 4 対物レンズをちがう倍率のものにした。
- 正答 2

##### ○今後の取組

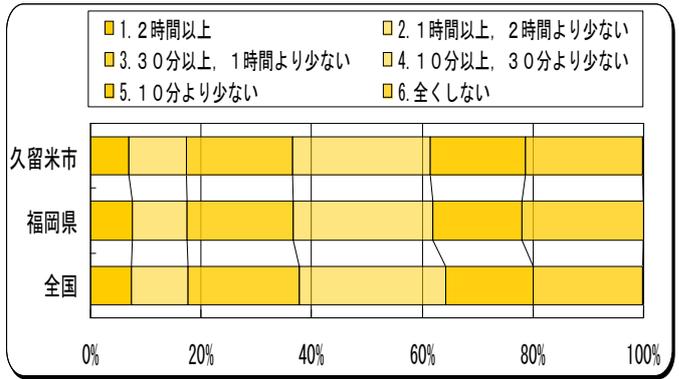
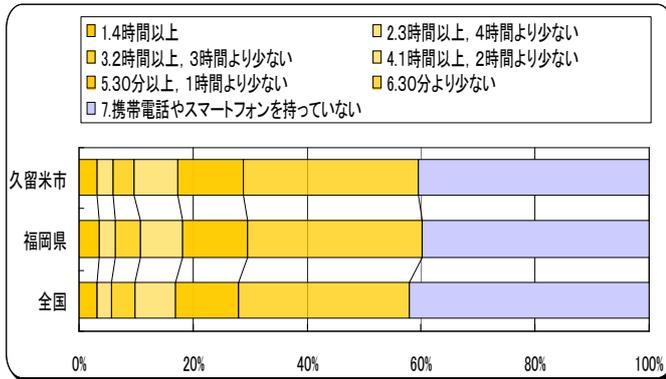
対象や目的に応じて観察器具を適切に操作することができるように、観察のための十分な時間を確保し、操作の手順をはっきり示して、顕微鏡等の器具を用いた観察・実験を大切にしていきます。

# 習慣編

学力調査と同時に実施した生活習慣や学習習慣に関するアンケート調査の結果から、下に示すような項目が子どもの学力とも関係しているようです。お子様に「確かな学力」を育むために、生活習慣や学習習慣について、ご家庭でもぜひ話題にしてください。

【携帯電話・スマートフォンの1日の使用時間】

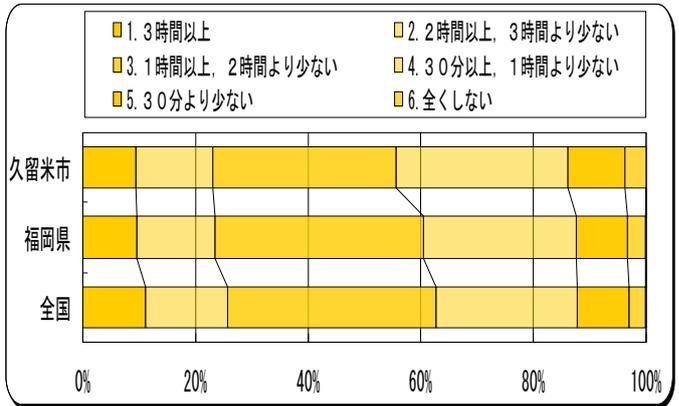
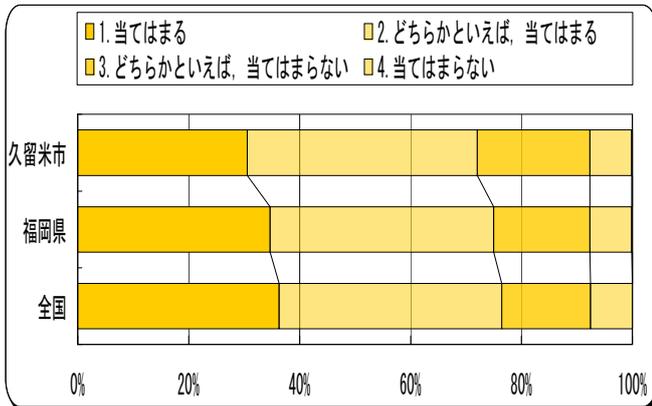
【1日の読書時間】



※携帯電話・スマートフォンの使用時間は、全国より少し多くなっています。また、読書時間が短い児童の割合は、昨年より増えています。携帯電話等の使い方や家庭での読書習慣について、家庭で話し合うなど、生活のリズムをしっかりと意識させることが大切です。

【自分にはよいところがある】

【授業以外の1日の学習時間】



※平日に学習を「全くしない」と回答した児童の割合が全国よりやや多くなり、昨年より「1時間以上」学習するとした児童が減っています。また、自分にあまり自信がもてない児童も多いようです。様々な機会をとらえ、意識して子どものよさをほめていくことが大切です。

## 親子で一緒に習慣づくり

### 生活習慣



- 1 親子で早寝・早起き・朝ご飯に取り組みましょう
- 2 学校のことを家族で話しましょう
- 3 子どもをほめて、はげしましょう



### 学習習慣



- 1 毎日、時間を決めて、宿題と予習・復習をしましょう
- 2 集中して学習に取り組むためのルールを決めましょう  
(例: 学習しながらテレビやスマートフォンを見ない)
- 3 テレビ等を消して、家庭で読書をする時間をつくきましょう



※ご家庭でも今一度、生活や学習のきまりを見直したり、確認したりしましょう。なお、各学校の課題と今後の取組については、学校からお知らせがあります。

# 子どもたちに確かな学力を育むために

## 全国学力・学習状況調査の結果のお知らせ（中学校）

平成27年9月17日  
久留米市教育委員会

去る4月21日（火）に、市内全中学校3年生を対象に実施しました、全国学力・学習状況調査（国語、数学）の結果についてお知らせいたします。

### 教科編



今回の「教科に関する調査」の結果と課題については下に示すようになっています。

これらは、今回のペーパーテストにより測定できた学力の一面です。

なお、お子様一人一人の結果については、各学校から個人票が渡されますので、お子様のできたところ、できなかったところを確かめられ、今後の家庭でのご指導にお役立てください。学校でも下記に示す取組を行ってまいります。

#### 【結果の見方】

Aは主に知識に関する問題、Bは主に活用に関する問題です。正答率とは、全問題数に対して、正答問題数の割合をパーセントで示したものです。例えば、全問題数20問で、正答数が12問の場合、 $12 \div 20 = 60\%$ が正答率となります。

#### 【結果の概略】

中学校の全ての教科区分で、久留米市の平均正答率は、国・県の平均正答率を下回っています。

昨年度と比較すると国語は変化なし、数学は全国平均正答率との差が広がりました。理科は差が縮まり、改善傾向が見られました。

中学校3年生（中学校2年生までの内容）

	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
市平均正答率	72.3	62.6	60.3	37.3	49.3
県平均正答率	74.6	64.5	62.2	39.8	51.3
国平均正答率	75.8	65.8	64.4	41.6	53.0

#### 【中学校の課題と取組】

##### 国語

###### ○特に課題が見られた問題

- ①聞き手を意識し、分かりやすい語句を選択して話す。【右の問題】
- ②表現の技法や単語の類別を理解する。

###### ○今後の取組

- ①相手に分かりやすい言葉を用いているかを見直す活動や、語句の意味や使い方について考える活動を大切にします。
- ②表現の技法の名称やその効果についてまとめたり、例文を使って語句が文の中で果たす役割の違いについて考え、まとめたりする活動を大切にします。

Q. 次の文の下線部を、聞いて分かりやすい言葉に直したいと思います。次の  に当てはまる言葉を十字以内で書きなさい。

この企画の成否は、彼のさじ加減一つで決まる。



この企画が  は、彼のさじ加減一つで決まる。

※正答例：成功するかしないか（失敗するか）

##### 数学

###### ○特に課題が見られた問題

- ①二元一次方程式を解く。【右の問題】
- ②証明を読み、発展的に考えて条件を変えた場合について証明することができる。

###### ○今後の取組

- ①式の形に応じて適切な方法を選択する場面を設定したり、加減法や代入法のそれぞれの解き方を比較して、共通する考えを理解したり、よさを実感したりできる活動を設定します。
- ②証明を読み、結論が成り立つために欠かせない条件や性質を捉える活動を設定します。

Q. 連立方程式  $\begin{cases} 4x + 2y = 5 \\ x + y = 2 \end{cases}$  を解きなさい。

※正答  $(x =) \frac{1}{2}, (y =) \frac{3}{2}$

##### 理科

###### ○特に課題が見られた問題

見いだした問題をもとに適切な課題を設定することができる。

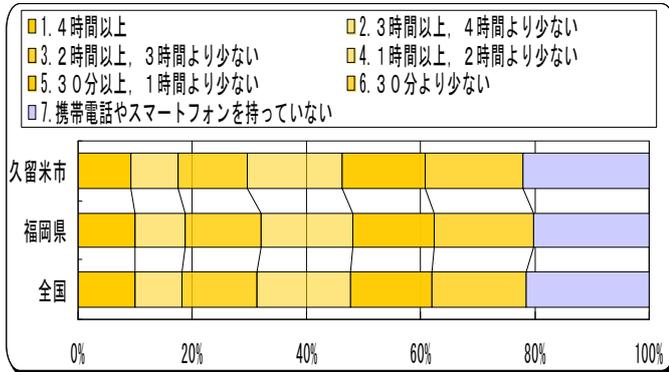
###### ○今後の取組

身近な現象から問題を見だし、考えられる要因を挙げ、見通しをもって課題を設定する活動を設定します。

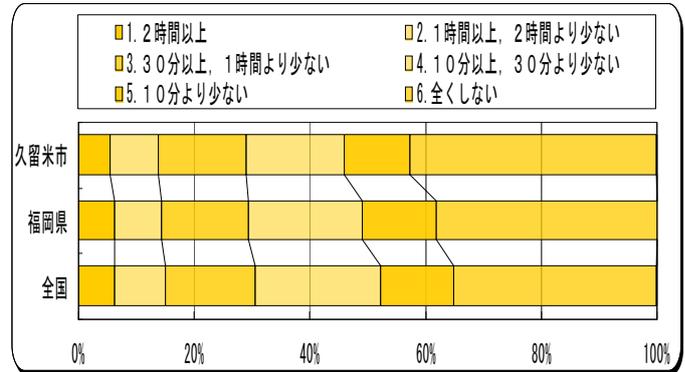
# 習慣編

学力調査と同時に実施した生活習慣や学習習慣に関するアンケート調査の結果から、下に示すような項目が子どもの学力とも関係しているようです。お子様に「確かな学力」を育むために、生活習慣や学習習慣について、ご家庭でもぜひ話題にしてください。

【携帯電話・スマートフォンなどの使用時間】

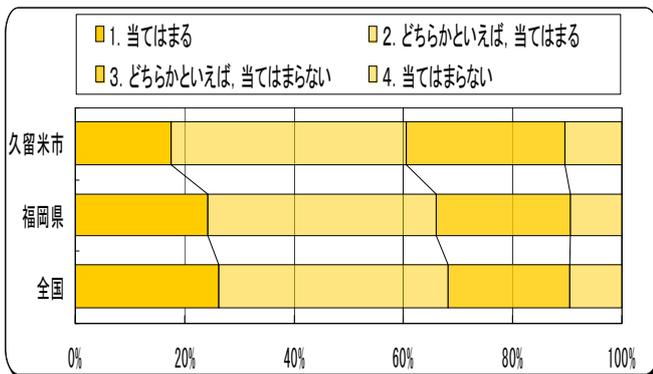


【1日の読書時間】

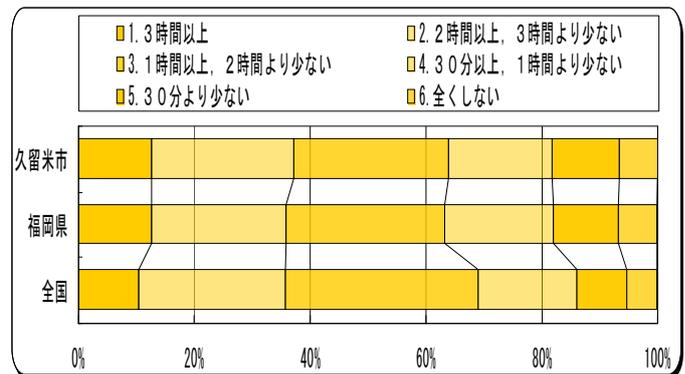


※スマートフォンなどの使用時間は全国とほぼ同じですが、46.1%の生徒が1時間以上使用しています。読書については、30分以上する生徒は29%と全国をやや下回り、まったくしない生徒は42.6%で全国より多い傾向にあります。

【自分にはよいところがある】



【授業以外の1日の学習時間】



※全国と比べ、自分にあまり自信がもてない生徒が多いようです。学習時間は、2時間以上する生徒は全国と比べ多いですが、1時間以上する生徒は63.8%でやや少ない傾向にあります。

## 親子で一緒に習慣づくり

### 生活習慣



- 1 親子で早寝・早起き・朝ご飯に取り組みましょう
- 2 学校のことを家族で話しましょう
- 3 子どもをほめて、はげましましょう



### 学習習慣



- 1 毎日、時間を決めて、宿題と予習・復習をしましょう
- 2 集中して学習に取り組むためのルールを決めましょう  
(例: 学習しながらテレビやスマートフォンを見ない)
- 3 テレビ等を消して、家庭で読書をする時間をつくりましょう



※ご家庭で今一度、生活や学習のきまりを見直したり、確認したりしましょう。  
なお、各学校の課題と今後の取組については、学校からお知らせがあります。

# 平成27年度 九州中学校体育連盟等体育大会結果

## ○九州大会

### 団体

学校名	種目	主将名	学年	出場登録人数	成績・順位等	開催県	結果
城南中学校	女子硬式テニス	さかい みかぜ 坂井 美風	3	10	県2位	鹿児島県	BEST8
田主丸中学校	女子柔道	おかむら みえい 岡村 美瑛	3	4	県1位	大分県	優勝
三潞中学校	男子ソフトテニス	うちの あおい 内野 碧唯	3	8	県2位	北九州市	BEST8
北野中学校	相撲	ゆるべ しんご 由留部 親吾	3	5	県2位	宮崎県	BEST4
良山中学校	男子体操	つつみ せら 堤 世良	3	3	県2位	鹿児島県	予選敗退

三潞中学校	女子弓道	ますえ 増江 さら	3	6	県2位	熊本県	予選敗退
三潞中学校	男子弓道	つじ ひびき 辻 響	3	6	県3位	熊本県	予選敗退

# 平成27年度 九州中学校体育連盟等体育大会結果

## ○九州大会

### 個人

学校名	種目	個人名	学年	競技種目階級等 (男女がわかるように)	成績・順位等	開催県	結果
筑邦西中学校	陸上競技	まつもと ゆうか 松本 夢佳	3	女子1500M	県2位:4.35.86	沖縄県	4位
牟田山中学校	陸上競技	いしばし ゆうた 石橋 侑汰	3	男子砲丸投	県1位	沖縄県	3位
牟田山中学校	水泳	はただ まなほ 畑田 真奈穂	1	女子200Mバタフライ	県2位	長崎県	4位
江南中学校	水泳	ばん みのり 伴 美祈	3	女子100M自由形 女子200M自由形	県1位 県1位	長崎県	優勝 優勝
城南中学校	硬式テニス	さかい みかぜ いもと りな 坂井 美風 井元 莉奈	3, 2	女子ダブルス	県2位	鹿児島県	1回戦敗退
城南中学校	バドミントン	ちきたこうたろう かめがわふうき 千北耕太郎 亀川楓基	3, 3	男子ダブルス	県2位	佐賀県	BEST8
田主丸中学校	柔道	のだ りゆうせい 野田 隆世	3	男子90kg超級	県1位	大分県	優勝
田主丸中学校	柔道	ひがしの たかゆき 東野 王将	3	男子55kg以下級	県2位	大分県	2位
田主丸中学校	柔道	みずかみ せら 水上 世嵐	3	男子66kg以下級	県2位	大分県	1回戦敗退
田主丸中学校	柔道	こが わかな 古賀 若菜	2	女子44kg以下級	県1位	大分県	優勝
田主丸中学校	柔道	にしむら みほ 西村 美穂	3	女子70kg以下級	県1位	大分県	2位
田主丸中学校	柔道	そね あきら 素根 輝	3	女子70kg超級	県1位	大分県	辞退
田主丸中学校	柔道	つじの るるか 辻野 瑠流伽	2	女子63kg以下級	県2位	大分県	3位
田主丸中学校	柔道	こが さやか 古賀 早也香	3	女子70kg超級	県2位	大分県	優勝
北野中学校	相撲	ゆるべ しんご 由留部 親吾	3	共通の部	県2位	宮崎県	予選敗退
附属久留米中学校	空手	きりあけ みお 桐明 三緒	3	女子個人形の部	県1位	長崎県	2回戦敗退

# 平成27年度 全国中学校体育連盟等体育大会結果

## ○全国大会

### 団体

学校名	種目	主将名	学年	出場登録人数	成績・順位等	開催県	結果
田主丸中学校	女子柔道	そね あきら 素根 輝	3	4	県1位	北海道	優勝

### 個人

学校名	種目	個人名	学年	競技種目階級等 (男女がわかるように)	成績・順位等	開催県	結果
筑邦西中学校	陸上競技	まつもと ゆうか 松本 夢佳	3	女子1500M	4.34.63	北海道	予選敗退
牟田山中学校	陸上競技	いしばし ゆうた 石橋 侑汰	3	男子砲丸投	県1位	北海道	15位
江南中学校	水泳	ばん みのり 伴 美祈	3	女子100M自由形 女子200M自由形	県1位 県1位	秋田県	100M自由形 予選敗退 200M自由形 7位
田主丸中学校	柔道	のだ りゆうせい 野田 隆世	3	男子90kg超級	県1位	北海道	ベスト8
田主丸中学校	柔道	こが わかな 古賀 若菜	2	女子44kg以下級	県1位	北海道	優勝
田主丸中学校	柔道	にしむら みほ 西村 美穂	3	女子70kg以下級	県1位	北海道	3位
田主丸中学校	柔道	そね あきら 素根 輝	3	女子70kg超級	県1位	北海道	優勝
北野中学校	相撲	ゆるべ しんご 由留部 親吾	3	共通の部	県2位	青森県	個人優秀32(決勝トーナメント進出)

附属久留米中学校	空手	きりあけ みお 桐明 三緒	3	女子個人形の部	県1位	長崎県	2回戦で惜敗
----------	----	------------------	---	---------	-----	-----	--------

## スマートフォン等の家庭教育宣言キャンペーンイベントについて

### 1 目 的

スマートフォン・携帯の使用による様々なトラブルから児童・生徒を守るための小中P T A 連合協議会と市教育委員会が連携した取組。イベントを通して、家庭におけるスマートフォン等のルールづくりなどを促すもの。

### 2 内 容

スマートフォン等の使用に関する中学校生徒会やP T A による活動成果の発表。保健所による「中学生のスマホ利用アンケート」の集約結果の報告。その他、バンド演奏、演劇などを予定。

3 日 時 平成27年10月11日（日） 14時～

4 会 場 久留米市民会館 大ホール

5 参加費 無 料

### 【参 考】スマートフォン等の使用に関する取組の経過

- 小中学校P T A 連合会がそれぞれの総会において家庭教育宣言を決議。
- 全国学力テストの児童生徒アンケートにより、スマートフォンの使用時間が長いほど、成績が低い傾向が明らかになる。
- 小・中P T A 連合会と市教育委員会との意見交換会において、学校・保護者（P T A）・市教育委員会が連携し、具体的な取組を協議していくことを確認。
- スマートフォン等の使用は、夜10時まで（小学生は夜9時）までとする、ばってん（×10）スマホのポスターとチラシを作成。併せて、「スマートフォン時代の子どもの育て方」をテーマとした講演会を開催。

家庭教育宣言キャンペーン イベント

# 久留米の おとなとこどもの つどい



みんなで考える  
ケータイ・スマホ  
のルール

- 出演者  
荒木中学校生徒会  
Z-CLUB BAND  
友遊YOU BAND  
久留米保健所  
劇団O (zero)

**10月11日(日)**  
13:30開場 14:00開演  
**久留米市民会館**  
大ホール

入場無料